# 日本排尿機能学会公認 ガイドライン転載要領

2015年2月19日制定 2017年3月5日改定

転載を希望する場合は、以下の要領に従い別紙の転載許可申請書により申請してください。 なお、当方の判断で転載許可申請書の修正を求めることがあります。

# 1. 転載の条件

- 1) 出典が明記されていること
- 2) 原典の趣旨に沿っていること
- 3) 転載部分が他の部分と明確に区別されていること
- 4) 転載部分の占める割合が関係する記事の50%以下を目安とする\*

### 2. 出典の記載

- 1) 転載部分には、 ガイドライン名、出版年、出版会社、頁、コピーライトマーク 及び日本排尿機能学会名を明記すること
- 2) 但し、転載先の出版物等に引用文献欄がありそこに出典が明記されるならば、上記の記載は省略してもよい

#### 3. 原典の改変

- 1) 改変は必要最小限とすること
- 2) 申請願いには改変部分を明示すること
- 3) 転載部分に「改変」と付記すること

#### 4 転載目的と転載料

1. TAHKI F J C TAHKI I		
	転載目的	転 載 料
	学術 (学術誌等)	無償
	準学術 (商業誌等)	図表1点または引用文章100字までにつき1万円(税別)
	商用(販売促進資料等)	図表1点または引用文章100字までにつき10万円(税別)

<sup>\*</sup>ただし、転載部分の占める割合が関係する記事が全体の50%を超える場合には、 転載料は2倍とする。

## 5. その他

- 1) 二次引用する場合は、その度に許可を得ること
- 2) 転載物が記載された発行物等を1部日本排尿機能学会に寄贈すること

### 6. 連絡先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-2 大同生命霞が関ビル 日本コンベンションサービス株式会社内 一般社団法人日本排尿機能学会 事務局

電話: 03-3508-1230 FAX: 03-3508-1257